

平成 26 年 9 月 24 日

鉄道構造物における剥落事象について

平成 24 年 12 月の中央道笹子トンネル事故や鉄道構造物からの落下物の発生等を踏まえ、鉄道構造物の維持管理に関する基準について、現在、学識経験者、鉄道事業者等からなる「鉄道構造物の維持管理に関する基準の検証会議」において検討を進めているところです。平成 26 年 9 月 24 日に開催した同検証会議のワーキンググループにおいて、平成 25 年度及び平成 26 年度（8 月 31 日までの報告分）に発生した鉄道構造物における剥落事象（※）をとりまとめましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、今後、既に公表した平成 24 年 1 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の剥落事象とあわせて分析を行い、列車の安全運行や第三者に危害を及ぼすおそれのある箇所での維持管理等に関する検討に反映してまいります。（※）平成 25 年 1 月 25 日付事務連絡「鉄道構造物における剥落事象の報告について」に基づく報告分

記

1. 報告対象

○全鉄軌道事業者（204 事業者）のトンネルや高架橋等からのコンクリート片等の剥離、落下（コンクリート片等の重量の合計が概ね 1 kg 以上となるもの）

（参考）全路線のトンネル数：約 4,700 箇所

全路線の橋りょう数：約 10 万箇所

○平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 8 月 31 日に発生した剥落事象

2. 報告結果

概要は以下のとおり（詳細別紙）。

○コンクリート片、モルタル片の剥落件数

	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日 (平成 25 年度)	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 8 月 31 日	(参考)平成 24 年度 (既公表)
トンネル	18 件 (7 事業者)	3 件 (3 事業者)	34 件 (5 事業者)
橋りょう	21 件 (7 事業者)	11 件 (6 事業者)	22 件 (9 事業者)
その他の構造物	8 件 (5 事業者)	2 件 (2 事業者)	10 件 (4 事業者)
合計	47 件 (17 事業者)	16 件 (8 事業者)	66 件 (14 事業者)

○上表以外にトンネル・橋りょうからのコンクリート片、モルタル片以外の落下 28 件
(目地材、レンガ、排水樋等)

※なお、上記以外の落下事象として 56 件の報告があった。

(トタン板、案内板、標識等)

【連絡先】

国土交通省鉄道局施設課

担当 森(宣)、板橋

代表 03-5253-8111 (内 40802、40852)

直通 03-5253-8553 FAX03-5253-1634